

議会基本条例への意見に対する議会对応案一覧

議会对応	内容 ※【】内は対応する議会基本条例の条又は自由記述（運営）
1 早期に着手可能な事項	
つくスマアプリにライブ配信情報を掲載	【第 10 条】様々な媒体による周知
執行部に申入れ	【第 16 条】上位計画について未来構想のどこに当たるかと、市の下位計画における根拠を記載 【第 17 条】施設、工事名、職員の人数といった基礎的事項を予算書、決算書に入れる 【第 17 条】国県の補助金がある場合は補助金名称を記載
議員向けアンケートの実施	【第 23 条】議会図書室の更なる活用について検討 【第 23 条】各議員が議会図書室をどの程度活用しているか調査検討し、より有意義な議会図書室に変える
完全一問一答にするか確認。答弁はどの質問についての答弁か明確化することは9月定例会議から実施済	【運営】一般質問について完全に一問一答にするか、一次答弁だけならどの質問に答えているか明確に番号等で答弁
各議員に調査を行う	【運営】現在紙でも配付している予算・決算関係の書類及び会議録について、希望する議員のみ配布
実施済み	【運営】議会運営委員会での決定事項について紙配付ではなく LINE WORKS でのデータ送付
現在の理由を確認し、議会運営委員会で諮る	【運営】本会議及び委員会において自席にて水分補給をすることを認める
現在進める方針で検討	【運営】本会議及び委員会における PC の使用を認める
内部確認	【運営】会派室にて PC を使用して議員の仕事をする際に、IBARAKI FREE Wi-Fi 以外の Wi-Fi を利用

議会基本条例への意見に対する議会对応案一覧

2 前期重点課題	
所管事務調査の充実	【第4条】市民の「声」を把握する機会の増加 【第21条】通年議会制度を活かし、より活発な所管事務調査を行い、課題の実態把握に努める 【第21条】所管事務調査として、施設等を実地で視察し、現状を常に把握する
先進事例を調査・紹介した上で仕組みづくりを検討	【第4条】市民から出た意見を政策提言につなげる仕組みを検討
宣言等、市の条例で規定する議会事件として追加するものがあるか検討する	【第19条】議会事件とするものを検討
作業部会の設置や勉強会の開催等を見据え、政務活動費の各項目等について検討を進めていく	【第29条】（政務活動費について）他市町村の水準や運用方法と比較し、改めて検証する勉強会を開催 【第29条】ポスティング業者を利用すると、現在の政務活動費では賄いきれない問題を検討 【第29条】支出項目や その所定の費用等を見直すことが必要（時代に合わないものがある） 【第29条】作業部会の設置、もしくは当該事項も含む特別委員会の設置 【第29条】宿泊費の高騰状況を踏まえて、政務活動費から支出できる宿泊費の上限を見直す